

【令和8年3月23日】

## 「大分サステナビリティ・リンク・ローン活用促進制度」について

大分県では3月19日に第6期大分県地球温暖化対策実行計画を策定しました。計画では、大分県版カーボンニュートラルを目指す取組の方向性の1つとして「新たな経済成長の契機となる環境対策をビジネスチャンスにつなげるための取組を進める」こととしており、環境に配慮した取組を通じて企業価値の向上を図ろうとする中小企業等の脱炭素化を一層推進していく必要があります。

そこでこの度、県内の金融機関と連携し、野心的な排出削減目標を掲げて脱炭素に取り組む企業を支援する新たな仕組みとして「大分サステナビリティ・リンク・ローン活用促進制度」を開始します。

同フレームワークは、大分県が企業の削減目標とその毎年の達成状況を確認する一方、金融機関は、その目標の達成状況に応じて金利を引き下げる金融商品「サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)」を用意し、企業の取組を後押しする仕組みであり、九州の自治体では初の事例となります。

県内に本社を有する金融機関6社が、同制度への参画を予定しており、4月以降、順次新しい金融商品の提供を開始する予定です。

県と金融機関のタッグにより、大分県が、取引先企業や消費者、若者から選ばれる企業が集まるグリーンな地域となることを目指していきます。

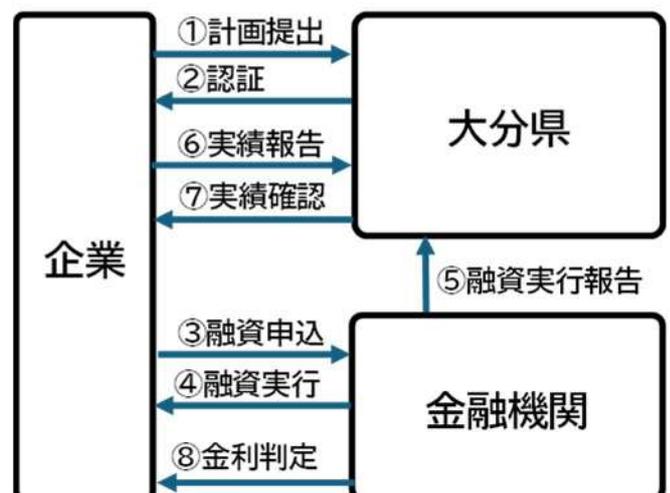
### 記

#### 1 大分サステナビリティ・リンク・ローン活用促進制度の仕組み

- ①企業は排出削減目標を記載した計画書を県に提出
- ②県は計画を審査のうえ認証
- ③企業は金融機関にSLLの融資を申し込み
- ④金融機関は審査のうえ融資を実行
- ⑤金融機関は県に融資実行を報告

(1年毎)

- ⑥企業は県に排出実績を報告
- ⑦県は実績を確認
- ⑧金融機関は県の実績確認を踏まえ金利を引き下げ



## 2 県の認証要件

対象	大分県内に事業所等を有する事業者	
要件	第6期大分県地球温暖化対策実行計画に定める目標削減率の最大値と同等以上のCO <sub>2</sub> 削減目標設定（初回のみ任意目標でも可）	
	産業部門	年2.8%
	業務部門	年4.0%
	運輸部門	年3.7%
計画期間	3年間 ※基準年度は計画期間の前年度又は前三年間の平均	

## 3 融資（SLL）の要件

資金使途	限定なし（設備資金でも運転資金でも可）
融資期間	3年以上（終期は2041年3月31日まで）
融資金額	限度額なし（各金融機関の判断で設定も可）
金利判定	毎年度又は3年に1回、融資先企業の目標達成状況に応じて判定

※金利の引き下げ幅など、その他詳細については各金融機関が設定

## 4 参画予定の金融機関

大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合

【問合せ先】  
 大分県生活環境部環境政策課  
 宮本、小川、酒盛 097-506-3030, 3031, 3033